

津島市汚水適正処理構想

概要書

平成 28 年 3 月

津島市上下水道部下水道課

1. 汚水適正処理構想とは

公共下水道やコミュニティ・プラント、合併処理浄化槽など家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を「汚水処理施設」と呼んでいます。

「汚水適正処理構想」とは、市内全ての地域でこれらの汚水処理施設を、効率的な整備手法を策定するため、整備スケジュールなどを定めるもので、愛知県の示す方針に基づき県内市町村が一斉に策定し、愛知県が策定する「全県域汚水適正処理構想」に反映されるものです。

本市では、平成 15 年度に計画的かつ効率的な汚水処理のあるべき姿を示すことを目的として策定され、平成 22 年度に見直しを行い現在の構想となっています。

2. 構想見直しの理由及び方針

本市の今回の見直しは、人口減少や高齢化の進行、地域社会構造の変化、社会経済情勢が依然として厳しいなど、汚水処理施設の整備を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、今後 10 年程度で効率的かつ効果的な整備を進め、汚水処理の早期概成を目指した中期計画を策定しました。

また、中期以降の整備においても長期の経営見通しを踏まえ、長期計画(将来計画)を見直しました。

見直しの基本方針は、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル(H26 年 1 月 国土交通省、農林水産省、環境省)」の考え方に沿い、集合処理[※]区域を公共下水道、個別処理[※]区域を合併処理浄化槽による整備とする方針です。

※集合処理・・・複数戸の汚水を管きよで集めて処理するもの(公共下水道、民間の集中浄化槽など)

※個別処理・・・合併処理浄化槽による各戸単位で汚水を処理するもの

3. 津島市の汚水処理の現状と課題

本市の汚水処理人口普及率[※]は、平成 26 年度末現在 71.5%、整備手法別では、公共下水道 32.5%、合併処理浄化槽 36.7%、コミュニティ・プラント 2.3%となっており、愛知県平均 88.4%と比較して低い状況となっています。

その現状としては、市街化区域の公共下水道整備が遅れていること、単独処理浄化槽などから合併浄化槽への転換が遅れていることなどがあげられます。今後、汚水処理人口普及率向上に向けて、汚水処理施設の整備が急務となっています。

公共水域の水質保全を図るために、単独処理浄化槽は、平成 13 年 4 月に浄化槽法の改正が行われ、新たな設置は禁止されており、またその使用者は、合併処理浄化槽への転換に努める必要があります。

※汚水処理人口普及率：汚水処理施設の普及状況を示す指標で、各汚水処理施設の整備人口（汚水処理人口）の総和を行政区内人口で除した値で表します。

4. 構想見直しのポイント

今回の構想の見直しのポイントを以下に示します。

1) 汚水処理整備手法の精査

集合処理区域と個別処理区域の選定は、各処理手法の経済比較に基づくものでありますが、今回構想では以下の点に留意し、より実情にあった整備手法を検討し、各区域設定を行いました。

- ◆ 起債償還利子を考慮した経済比較
- ◆ 地形的特性(河川・水路や地形形状)
- ◆ 早期の汚水処理施設の概成と効率的な改築・更新及び運営管理を見据えた整備

2) 整備方針

汚水処理施設の早期概成に向け、市街化区域の公共下水道整備を行い、市街化調整区域の整備は、各区域の状況を把握し、処理手法を選定して順次整備を実施します。

個別処理区域において合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理普及率の向上を目指します。

3) 中期計画(目標年次:平成 37 年度末)

今後 10 年間の整備計画では、市街化区域内の公共下水道整備を完了、市街化調整区域は上記の整備方針により整備し、また単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を進め早期概成を目指します。単独公共下水道及びコミュニティ・プラントの一部を流域関連公共下水道へ接続することで効率的な運営管理を目指します。

5. 構想見直しの結果

今回の見直しにより企業誘致を目指す指定区域(13.7ha)を含む23.8haを集合処理区域へ、また21.4haを集合処理区域から個別処理区域へ変更しました。

表 構想見直し比較調書

		見直し前(平成22年度)		見直し後(今回)		増減	
計画目標年次		2030年 (平成42年)		2030年 (平成42年)		-	
行政人口(人)		61,241		58,200		-3,041	
区 分		整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
下水道	流域関連公共下水道事業	1,330	59,800	1,332	56,861	2	-2,939
	単独公共下水道事業	—	—	—	—	—	—
	コミュニティ・プラント	—	—	—	—	—	—
浄化槽	合併処理浄化槽	1,178	1,441	1,177	1,339	-1	-102
合計		2,508	61,241	2,509	58,200	1	-3,041
集合処理計		1,330	59,800	1,332	56,861	2	-2,939
個別処理計		1,178	1,441	1,177	1,339	-1	-102

6. 今後の汚水処理施設整備の見込み(集合処理区域)

本市では、集合処理として公共下水道整備を平成27年度末までに389haが整備完了します。

今後、中期計画(平成37年度末)では、公共下水道を推進し市街化区域(666ha)の整備完了を目指し、市街化調整区域は整備方針に従い順次整備を進め、汚水処理施設整備の早期概成を図ります。

長期計画(将来計画)では、改築や更新による長期の経営見通しを考慮し、引き続き計画的な整備を進め効率的な運営管理に努めます。